

## 申請に必要な書類

| 書 類 名  | 注 意 事 項   |
|--|---|
| ①経営状況分析申請書   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当センターの様式をご利用下さい。</li> <li>・申請者の記名が必要です。<br/>代理人申請の場合は、⑦の委任状に記載された代理人の記名、押印が必要です。<br/>(代理人申請の場合も、申請者名は明記して下さい。)</li> </ul>   |
| ②審査基準日直前1年分の財務諸表   | <p>※当センターに初めて申請される場合は、3期分必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課税事業者のお客様は「消費税抜き」で<br/>免税事業者のお客様は「消費税込み」で作成して下さい。</li> <li>・注記表も必要です。<br/>注2 重要な会計方針 (5)消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法、注7 貸借対照表関係 (2)保証債務、手形遡及債務、重要な係争事件に係る損害賠償義務等の内容及び金額(受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高)は必ず記載して下さい。</li> <li>・決算月数が12ヶ月に満たない場合は、財務諸表と別に換算計算書を提出して下さい。</li> </ul> |
| <p>【法人】<br/>建設業法施行規則別記様式第15号～17号の2<br/>貸借対照表、損益計算書、<br/>完成工事原価報告書、<br/>株主資本等変動計算書、注記表</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【個人】<br/>建設業法施行規則別記様式第18号、19号<br/>貸借対照表、損益計算書</p> |   |
| ③兼業事業売上原価報告書<br>【法人】【個人】   | <p>※当センターに初めて申請される場合は、3期分必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・損益計算書に「兼業事業売上原価」が計上されている場合は必要です。</li> </ul>  |
| ④「減価償却実施額」の確認書類  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当期と前期の、確認書類が必要です。<br/>前期 当センターで分析を受けられたお客様で、前期の減価償却実施額に変更がない場合には、前期分の確認資料を省略できます。</li> <li>・金額は千円未満切捨てで記入して下さい。</li> </ul> <p>※当センターに初めて申請される場合は、前々期の減価償却実施額を⑧の申請補足表にご記入して下さい。</p>  |
| <p>【法人】<br/>税務申告書別表16(1)および(2) 他<br/>減価償却実施額の確認できる書類等</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【個人】<br/>青色申告書一式の写し<br/>または収支内訳書一式の写し</p>   |   |
| ⑤建設業許可通知書の写し または<br>建設業許可証明書の写し  | <p>※商号、名称、代表者名、住所等に変更がある場合は、左記書類に加えて 変更届の写しも併せてお送り下さい。</p>  |
| ⑥郵便振替払込受付証明書 または<br>銀行振込用紙控えのコピー   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営状況分析申請書の裏面右下に貼付して下さい。</li> </ul>  |
| ⑦委任状の写し  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政書士等による代理人申請の場合は、必要です。</li> <li>・委任内容の記入、委任者の記名・捺印をお願いします。</li> <li>・代理人の住所・電話番号等もご記入下さい。</li> </ul>   |
| ⑧申請補足表   | <p>※当センターに初めて申請される場合は、3期分の金額をご記入下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期より当センターで分析を受けられたお客様は、当期分のみご記入いただければ結構です。</li> <li>・金額が0の場合でも0をご記入下さい。</li> <li>・提出の際は、記名をお願い致します。</li> </ul>   |

※上記書類のほか、分析確認に必要な資料(決算報告書、勘定科目内訳明細書、元帳等)の提出または提示をお願いする場合があります。

※連結決算による経営状況分析のお客様の場合は、直接お問合せ下さい。